

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4 環境と調和した農林業の推進
-----	-----------------

施策主管課	農林環境整備課	総合計画記載頁	142ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

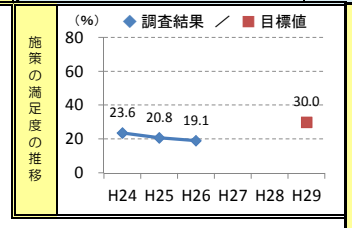
2 施策の取組状況

施策目標	環境と調和した農林業を推進し、農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)								評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)								評価
	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	H24 (現状値)	H25			H26	H27	H28	H29					
指標1	エコファーマーの認定者数(人)		単年度 目標値	760	770	780	790	800	810	B	指標2	施策の満足度(%)		調査結果	23.6%	20.8%	19.1%	B	
	現状値	690	実績値	666	640	556	/	/	/			/	/	/	/				
	目標値 (H29)	810	単年度の 達成度	87.6%	83.1%	71.3%										前年度からの 増減	-2.8%		-1.7%
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)															B				
① 施策指標	エコファーマーの認定者数(人)		単年度 目標値	/	/	/	/	/	/	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/
	現状値	実績値	/	/	/	/	/	/	中核市平均		308.2	242	194.1	/	/	/	/		
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	/	/	/	/	/	/	実績値		666	640	556	/	/	/	/		
	現状値	実績値	/	/	/	/	/	/	中核市での本 市の順位		5位/41市中	4位/41市中	4位/41市中	/	/	/	/		
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	/	/	/	/	/	/	中核市平均		/	/	/	/	/	/	/	/	
	現状値	実績値	/	/	/	/	/	/	実績値		/	/	/	/	/	/	/	/	
目標値 (H29)	単年度の 達成度	/	/	/	/	/	/	中核市での本 市の順位	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況		市民満足度	75点
---------------------	--	-------	-----

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 農地周辺環境を保全する取組である多面的機能支払交付金制度により、市内農振農用地の約29%で環境保全活動が取り組まれている。 近年、森林における施業面積が減少傾向にあり、森林の持つ公益的機能の維持増進に懸念が生じている。 イノシシの生息域が拡大し、農林業被害も増加傾向にある。 	市民満足度	概ね順調
施策指標	環境負荷が少ない環境にやさしい農業への生産者の関心が高まる一方で、エコファーマーの認定数が中核市全体として減少傾向にある中、本市では環境保全型農業の普及促進に取り組み、一定数を確保している状況にある。	市民満足度	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	環境保全型農業直接支援対策事業	★	環境にやさしい農業の推進	宇都宮市内の農業者等	・化学肥料・合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動を行う農業者の組織する団体等への支援	計画どおり	18,719	H23		27年度からの法制化により、「農業者の組織する団体」が取組対象者となり、従来の取組に加え、「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動」の推進が必要となったことから、地域で広がりをもって取り組むことで多面的機能の発揮の促進が図られ、地域における共同活動が推進されるよう、制度について十分に周知を行い取組を進めていく。
2	多面的機能支払交付金〔農地維持・資源向上(共同)支払・資源向上(長寿命化)支払〕	○★	農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動	計画どおり	38,039	H19		平成27年度に法制化され、継続的・安定的な事業とする必要があることから、農地等の多面的機能の維持・発揮に向け、継続した活動支援を行っていくとともに、活動エリアの拡大を図る。
3	民有林整備事業補助金		民有林整備事業の推進	地域森林計画対象民有林の所有者	造林、下刈り、間伐などによる森林整備	計画どおり	9,357	S54		材価の低迷や林業従事者の高齢化などにより整備面積が減少傾向にあることから、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、引き続き、森林整備計画や森林経営計画に基づき実施した施策を支援することにより、適正な森林整備を促進していく。
4	鳥獣被害対策事業補助金	○★	有害鳥獣被害対策事業の推進	有害鳥獣捕事業従事者	有害鳥獣による農作物への被害防止対策事業	計画どおり	1,980	H20		イノシシの生息域が年々拡大していることから、イノシシの被害を減少させるため、被害者自らが対策を講じられるよう、PRを強化し、わな免許取得者の増加に努めるとともに、わな購入の促進を図っていく。また、地域的な取組を推進するため、鳥獣管理士、猟友会、県などの関係機関と連携を強化していく。
5	バイオマスタウン推進事業	○★	バイオマス資源等の利活用の促進	市、市民、農協、森林組合等の地元経済団体	バイオマスタウン構想の実現に向けた調査・研究	計画どおり	1,963	H19		水稲栽培におけるたい肥施用効果に関する共同研究結果を生産者に周知し、引き続き地域内資源循環農業の取組拡大を図るとともに、新たな利活用方を検討するため、専門的な見地から農林業系バイオマスの有効性について意見聴取を行う。
6	造林費単独		民有林整備事業の推進	市有林	植栽や間伐による整備	計画どおり	9,633	S44		市有林においては、林齢が高くなり、皆伐時期の選定や樹種の転換などの課題があることから、平成25年度に改定した市有林施策計画に基づき、皆伐・環境に配慮した少花粉スギの植栽や間伐など、適正な森林施策に努めていく。
7	県営経営体育成基盤整備事業負担金		環境に配慮した土地改良事業の推進	栃木県(県営負担金)	基盤整備事業	計画どおり	24,979	H15		県営経営体育成基盤整備事業に対する地元負担金であり、環境に配慮した土地改良事業を推進するため、引き続き事業を実施していく。
8	親子森林体験教室事業		森林体験事業の推進	市内に住む小・中学生及び保護者	森林作業体験や木工教室などの体験学習	計画どおり	22	H13		森林体験学習に対する関心の高まりとともに、参加者も年々増えている傾向にあり、引き続き体験教室を実施し、森林や木材に対する愛着を醸成していく。
9	森林ボランティア育成事業		森林体験事業の推進	宇都宮市森林ボランティア会員	植栽や下刈などのボランティア活動	計画どおり	221	H13		森林の適正な管理を行い、森林・林業への理解を深め、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、引き続き森林ボランティアを育成していく。また、ボランティア活動の活性化に向け、活動回数を増やしていくとともに、参加しやすいメニューの検討やボランティアによる自立した事業展開を促していく。
10	林野保護対策事業		森林資源の有効活用の促進	森林公園周辺登山者や一般市民など	山火事防止等の意識の啓発	計画どおり	28	S40		近年のハイキングブームや山菜採取など山に入る市民が増加傾向にあり、林野火災の懸念があることから、人為的な要因による林野火災防止のため、キャンペーン回数を増やし、啓発活動を行なうとともに、林野パトロールを密に実施し、森林の防災を図っていく。また、消防や県、警察と連携した啓発活動を行っていく。
11	森林整備計画推進事業		民有林整備事業の推進	地域森林計画対象民有林(7,722ha)	計画に基づく森林の適正管理	計画どおり	0	H10		森林の持つ公益的機能を発揮させるため、森林施策の適正な実施に向け、引き続き、所有者に対し普及啓発・指導を行うとともに、森林組合と連携を強化しながら森林経営計画に基づく施策を図っていく。

12	とちぎの元気な森づくり事業		民有林整備事業の推進	・地域に親しまれている里山林等 ・市民	・里山林の整備と管理 ・木材の利用促進 ・木の良さの普及啓発	計画どおり	3,970	H20		整備後の長期にわたる管理の担い手確保が課題であることから、引き続き、自治会や森づくり団体への周知による事業の掘り起こしや実施団体の育成などを行っていく。また、事業の活用により、木の良さを普及・啓発していく事業展開を図っていく。
13	林道整備事業補助金		民有林整備事業の推進	宇都宮市森林組合	林道・作業道の維持補修	計画どおり	8,267	S45		適正な森林施業を図るため、開設後長期間が経過し補修等が必要な路線について、今後の森林施業にあわせ計画的な整備を継続していく。
14	林道整備事業単独		民有林整備事業の推進	森林所有者等	林道の維持補修	計画どおり	20,981	S45		森林の生産性向上と林業経営の安定を図るため、使用頻度が高く、補修等を短期間に行う必要がある路線について、引き続き、林道の舗装や側溝などの整備を行っていく。
15	鳥獣被害対策事業報償金	○	有害鳥獣被害対策事業の推進	捕獲許可を受けた捕獲従事者	農作物への被害防止、軽減のためのイノシシの捕獲	計画どおり	5,376	H20		イノシシの生息域が年々拡大している一方で、捕獲者の高齢化や放射能により自家消費を控えていることなどにより捕獲意欲が低下していることから、捕獲意欲の向上と個体処分の負担軽減を図るため、昨年度より報償金額を引き上げたところであり、引き続き、事業をPRしながら捕獲者の意欲向上を図り、個体数の調整に努めていく。
16	菜の花プロジェクト推進事業補助金	○	・バイオマス資源等の利活用の促進	・宇都宮菜の花プロジェクト推進協議会 ・営農集団・農家を含む任意団体等	・宇都宮市菜の花プロジェクト推進協議会による普及啓発活動の実施 ・菜の花プロジェクト(菜の花の栽培等)に取り組む団体への支援	計画どおり	500	H20		菜の花プロジェクトは、搾油した菜種油の消費の拡大や廃食油の回収・リサイクル等の資源循環の取組に課題が多いことから、既存取組組織への支援を継続しつつ、今後のあり方について検討する。
17	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	○	・環境にやさしい農業の推進	・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体	・農業用廃ビニール適正処理等の環境に配慮した事業に対し補助を行うもの	計画どおり	1,539	H15		農業用廃ビニールの適正処理は定着してきており、処理量は年々増加傾向にある。今後、廃棄物の発生抑制を図るため、生分解性マルチフィルム等の新たな資材の試験的導入等の取組を行っていく。
18	環境保全型農業生産施設等整備事業補助金	○	・環境にやさしい農業の推進	・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体	・環境保全型農業に取組むために必要な施設・機械等の導入費用の一部を補助するもの	計画どおり	5,946	H13		防霜ファン及び剪定枝粉砕機導入の補助を引き続き実施し、野焼き防止を図るとともに、減化学肥料・減農薬による環境にやさしい生産方法の推進など、環境負荷を軽減するための取組を検討していく。

4 今後の施策の取組方針

		今後の方向性
課題	<p>◆農家戸数の減少や担い手の高齢化などにより、農地・農業用水等資源の適切な安全管理が厳しい状況となっており、農地周辺環境を保全する仕組みを整える必要がある。</p> <p>◆バイオマスタウン構想の構築により、「資源循環型農業の推進」や「バイオマスエネルギー利用の推進」など、環境に配慮した社会の実現が期待されるが、その実現に向け、市民・事業者が積極的にバイオマスを利活用できる仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>◆木材価格の低迷や林業労働者の高齢化などにより、間伐等の森林整備が遅れていることから、適正な森林管理を行い、施業の促進に努めていく必要がある。</p> <p>◆被害者自らが実施するイノシシ捕獲・防除対策については、これまでも農家等の積極的な取組により一定の成果が上がっているが、イノシシの生息域が拡大し、農林業被害が増加しているため、地域的な取組が一層求められている。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆生産者や地域住民等への農地環境保全活動に対する理解促進を図るとともに、環境保全型農業の推進や農地・農村環境の多面的機能を維持・発揮する取組などを支援し、環境と調和した農林業を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆農地・農村環境の多面的機能の維持・発揮を図るため、国などの制度を活用しながら、農業者と地域住民などが参画して実施される農地・農業用水等資源の安全管理活動や農業用施設の長寿命化に対する活動を支援してきた。今後も国の制度を活用しながら、農地・農業用水等資源の安全管理活動の取組拡大が図れるよう、地域活動への支援策を継続していく。</p> <p>◆バイオマスタウン構想を推進するためには、市民・事業者等が積極的にバイオマスを利活用できる仕組みづくりを構築していく必要があることから、本市に賦存するバイオマスの利活用に関する理解促進を図るとともに、バイオマス利活用の技術導入促進への支援策の検討を行っていく。</p> <p>◆森林施業を促進するため、公共建築物への市・県産材の利用拡大に努めるとともに、森林組合が行う林道・作業道などの路網整備の支援を行い、林業経営の安定化を図っていく。</p> <p>◆イノシシによる農林産物被害防止を図るため、鳥獣被害防止対策協議会を実施主体として、地域ぐるみの被害防止対策を推進していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>